

令和7年第7回教育委員会会議録

日 時 令和7年5月29日（木）午後2時30分 開議
場 所 尾道市役所4階 委員会室
署名委員 村上節子委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第7回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上節子委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わる業務報告及び行事予定について御報告をいたします。議案集1ページを御覧ください。

業務報告及び行事予定につきましては本ページに記載のとおりでございますが、記載中、小学校と中学校の緊急通報装置設置業務委託につきまして、前回の定例会で詳細をお答えできなかった部分もありますので、改めて業務委託の内容について御説明をさせていただきます。

まず、緊急通報装置でございますが、通報ボタン、専用電話機等から成っておりまして、各学校の職員室等に設置をいたします。緊急時にボタンを押すと警察の110番につながるもので、直接警察と話ができるほか、あらかじめ録音している音声メッセージ、こういったものを送信できる機能がついております。そのほか、監視カメラを設置いたしますが、外部からの不審者を想定しまして、正門であるとか玄関、こういったところに設置し、モニターでの確認や録画できるものとなっております。

小学校は夏休みまでに、中学校は12月末までにそれぞれ設置するよう取組を進めているところでございます。

記載事項については以上でございますが、ここに記載していない事項として1点、御報告をいたします。来月から1月上旬まで、教育会館の耐震化工事を行います。工事内容としましては、1階部分の耐震補強、各階のトイレ工事、

屋上防水補修と空調室外機の更新でございます。なお、この工事期間中でございますが、教育指導課の2つの係が1階から3階に移動して業務を行うこととなりますので御承知おきいただければと思います。

庶務課からの報告は以上でございます。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告いたします。2ページを御覧ください。

5月10日におのみち市民大学・家庭教育支援講座として「おやこのための音楽会」を開催し、257人の参加がありました。今回は宇宙をテーマに曲を選んで演奏していただき、テーマに沿って物語のように進行が進みました。また、子供たちに飽きさせないよう、持参した楽器を演奏したり、ステージに散らばっているロケットのパーツをみんなで組み立てるといった演出もあって、会場にも一体感が生まれ、非常に好評でございました。

また、ゼロ歳児から親子で参加できるイベントが少ないので、周りを気にせず参加できたとの声も多く、今後も継続していきたいというふうに思っております。

その他の業務報告については記載のとおりでございます。

行事予定についてでございますが、6月8日に2025西日本学生トライアスロン選手権尾道因島大会が因島しまなみビーチで開催されます。学生トライアスロン大会の市内での開催は3回目となり、西日本の大学生アスリートたちが集い、スイム、バイク、ランの3種目で競い合うトライアスロン大会となっております。

その他行事予定については記載のとおりでございます。

続いて、図書館について、指定管理者から報告のありました事業報告をいたします。3ページを御覧ください。

中央図書館でございます。業務報告でございますが、5月の館内展示は「本に飛び込め」として、内容はこどもの読書週間に合わせて、図書館の児童書の中からお勧めの本が集められました。ふだんなかなか手に取らない本と出会ういい機会になったのではないかとというふうに思っております。

その他業務報告については記載のとおりでございます。

行事予定についてでございますが、6月の館内展示は「林芙美子と旅」としまして、内容は改めて林芙美子を知ろうということで、尾道ゆかりの作家、林芙美子の命日である6月は「あじさいき」と呼ばれており、これにちなみ、図書館では林芙美子の作品や関連資料を展示するとのことでございます。

その他の行事予定については記載のとおりでございます。

続いて、4ページを御覧ください。みつぎ子ども図書館です。

業務報告ですが、5月の図書展示は4月23日から5月12日までの第67回こどもの読書週間が実施されることに合わせて、期間中、赤ちゃんから中学生までの年齢別お勧めの本を集めて展示をされました。

その他の業務報告、行事予定については記載のとおりでございます。

続いて、5ページを御覧ください。因島図書館でございます。

業務報告ですが、5月の図書展示として、一般展示「2025年大阪・関西万博」、児童展示「いろんなのりもの」が展示されました。大阪・関西万博をより楽しめる本、また車や船、飛行機などの乗り物が出てくるお話を集めたとのことでございます。

その他の業務報告、行事予定については記載のとおりでございます。

続いて、6ページを御覧ください。瀬戸田図書館でございます。

業務報告ですが、5月の図書展示として、児童書については、お母さんにありがとうを伝えようということで「お母さん、ありがとう」に関する資料を、一般書については、5月は小満の訪れ、美しい季節、緑を満喫しましょうということで「グリーン・グリーン」に関する資料を、その他それぞれのテーマに関する資料を集めたとのことでございます。

その他の業務報告、行事予定については記載のとおりです。

続いて、7ページを御覧ください。向島子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定ですけれども、6月8日、21日、22日におはなし会ボランティア養成講座が開催されます。本講座は子供の心を育む本の選び方や読み語りの基本を学び、尾道市内で読書推進活動を行うおはなし会ボランティアを養成する講座とのことでございます。

その他行事予定につきましては記載のとおりでございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○小田因島瀬戸田地域教育課長補佐 教育長、因島瀬戸田地域教育課長補佐。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

議案集8ページをお開きください。

業務報告及び行事予定ともに進捗中の委託業務を主に記載しております。緊急通報装置等設置業務につきましては、庶務課と同じく小学校は夏休みまで、中学校は12月末設置完了を目指して業務を進めております。

行事予定でございますが、6月2日、因北中学校区小中一貫教育校準備委員会第1回総務等検討部会を因北小学校で開催する予定です。因島瀬戸田地域教

育課は学校経営企画課とともに、総務等検討部会を担当させていただきます。
以上でございます。

○**福田美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の御説明をいたします。議案集9ページを御覧ください。

市立美術館では、5月6日火曜日まで特別展「江戸庶民の美 大津絵と浮世絵版画一幻の東海道五拾三次」を開催し、会期中の来館者数は1万3,675人で、1日平均297人でした。

5月7日水曜日から9月9日火曜日までは空調整備更新のため休館中です。

圓鋸勝三彫刻美術館では、春季特別展「圓鋸勝三 タヒチ旅行記」を開催中です。

平山郁夫美術館では、「コレクション展2025 P l u s 1」を開催中です。
美術館からは以上でございます。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、5月12日、校長会を行いました。

5月13日、教務主任研修会を行いました。学校経営企画課及び教育指導課の今年度の重点取組の講話のほか、学校組織マネジメントやいじめ対策、不祥事の未然防止についての協議、演習を行いました。今年度初めて教務主任に命課された教諭は8人で、4.5人に1人が初めての教務主任ということになります。今年度の教務主任研修会で、目指す教務主任の姿を組織をマネジメントする次世代リーダー、主体的な学びの実現に向けてとし、年3回の研修会を通じて人材育成を図ってまいります。

5月19日から5月27日までの7日間で、市立小中高等学校の校長に対して、業績評価に係る面談を行いました。各学校の組織目標に対して、校長としての個人目標の整合や目標達成のための方策、評価指標が適切に設定されているかどうか、面談を通して確認を行いました。

また、業績評価に係る面談に引き続き、研修の受講奨励に係る校長面談を行い、校長自身の今後高めたい資質や所属校の教職員の人材育成について聞き取るとともに、指導、助言を行いました。

続いて、行事予定について説明いたします。

5月30日に昨年度に引き続き尾道市教育委員会と広島大学教職大学院が共催でスクールリーダー育成研修を行います。対象は校長が推薦する主任または主任候補者で、実施回数は年間5回としております。今年度の受講者は10人の予定でございます。

6月4日に校長会、6月23日に学校経営サブリーダー研修会を行います。

続いて、重井小中学校と因北小中学校の学校再編についてですが、5月20日に第1回因北中学校区小中一貫教育校準備委員会を行いました。因北中学校区小中一貫教育校準備委員会設置要綱や準備委員会の推進体制、学校再編に係るスケジュール、重井小中学校の閉校に向けて、尾道市立小中学校閉校記念事業補助金交付要綱の確認を行いました。

なお、準備委員会は2か月に1回程度開催していくことや、準備委員会で検討した内容等については準備委員会だよりにて保護者や地域の皆様に広く周知していくことを確認いたしました。

行事予定に記載しておりますように、5月30日には教育課程等検討部会、6月2日に総務等検討部会、6月4日に生徒指導等検討部会をそれぞれ開催する予定としております。

因北中学校区については、令和9年度から尾道2番目となる小中一貫教育校として新たな学びを創造し、尾道みなと中学校区とともに尾道スタンダードとして市内へ発信していけるよう、今後も子供たちにとって楽しく生き生きと教育活動ができる学校、保護者、地域から愛され、誇りに思える学校を目指し、全力で取り組んでまいります。以上でございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。議案集11ページを御覧ください。

まず、業務報告です。5月8日に教育相談コーディネーター研修会をオンラインで開催しました。尾道市の不登校支援対策等の取組の趣旨や内容等についての理解を図るとともに、教育相談コーディネーターとしての役割の確認など、共通理解を図りました。

5月14日に第1回尾道市教育支援センター自然体験活動を因島のはっさく教室に隣接する万田酵素に御協力いただき、実施いたしました。児童生徒10人、保護者3人の参加でした。事後アンケートを見ますと、体験活動の目的である達成感や自信を高めることに少しでもつながったのではないかと考えております。また、同時に開催した保護者対象の座談会には2人の保護者が参加されました。

5月15日には生徒指導主事研修会を実施しました。本市の諸課題の状況や要因分析、それを踏まえた未然防止についての講義などを行うとともに、いじめ対策についての講話、演習を通して、いじめ問題への対応について理解を深めました。

5月16日には小学校外国語活動・外国語研修会と、中学校授業力向上研修会

(英語)を合同で行いました。言語活動、スモールトークを取り入れた学習指導案のグループ検討では、ALT10人が各グループに参加し、先生方と一緒に学習内容を考え、グループ内での模擬授業も一緒に行い、英語と日本語が飛び交う充実した研修となっていました。

5月19日には、尾道中学校教育研究会を高西中学校を会場で実施いたしました。

5月22日には、尾道小学校教育研究会をオンラインで実施しました。

5月26日には、尾道市教育相談連絡協議会を尾道市青少年センターを会場にし、教育支援センターの相談員、スクールソーシャルワーカー、青少年センター指導員が集まり、それぞれ情報共有を行いました。

5月27日には、第1回「学びの変革」推進協議会を市役所で実施しました。尾道市の今年度の重点取組の説明後、昨年度、本協議会で実施した授業の動画を2本視聴し、主体的な学びの具体的な授業イメージとポイントを確認しました。その後、各校の学級集団づくりについて交流協議を行い、本研修で学んだことを各校の校内研修でどう還元していくか、各自、校内研修案を作成、そして協議をいたしました。

次に、行事予定です。御覧いただいているとおりでございますが、6月10日、特別支援教育講座を本年度は尾道特別支援学校の小学部、中学部、高等部の授業を参観させていただき、その後、人権文化センターで協議することとしております。

6月13日、小学校2年生担任研修会を因北小学校で、6月14日、「子ども司書」養成講座を市役所で、6月24日、図書館教育研修会を生きがい活動推進センターでそれぞれ実施する予定としております。以上でございます。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。

奥田委員。

○奥田委員 学校経営企画課に質問させていただきます。尾道みなと小学校、尾道みなと中学校がスタートして、先日も体育祭を拝見させていただきました。スムーズに学校がスタートしているなというのは実感できたんですが、10ページに説明ありますが、尾道で最初の小中一貫校ということで、これをつくるときにカリキュラムをどのようにするか、3校のカリキュラムを集めて、学校のそれぞれの特色ある教育内容を統合していくということでしたけれども、それがどういうふうにもう整理されて動いているのかというようなところを、今まで動き始めたばかりで忙しいので無理は言えないんですけども、6月か7月ぐらいの段階で、こういうところが小中一貫教育校の特色のカリキュラムに

なっており、そういう中でこういう特色あるカリキュラムをすることによって、子供たちがどういうふうに変容しているかと、成長しているかというような、ちょっとそんな報告をしていただければ、次のまた因北中学校の小中一貫教育校を考える上でも参考になるんじゃないかなと思いますので、お願いしてみたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。昨年度、開校準備委員会で主に教育課程等検討部会で教職員がそれぞれの関係校が集まってカリキュラムを作成しております。特色としましては、まずは総合的な学習の時間を中心にとということで、地域の特色を生かした教育課程を整理しております。中学校も同様なんですけど、まだ初年度ということで、実践を通しながら改善を加えていこうとしているところですので、今すぐに報告できることはないんですが、まずは順調に子供たちの教育活動はスタートしていると聞いております。

カリキュラムとはちょっと違うんですけども、先日、私も山波小学校や尾道みなと小学校の運動会に行かせていただいたときに、開会式中学生の生徒会の代表の子が小学生に向けたメッセージを放送で流しておりました。小中一貫教育校を意識して小学生と中学生がつないでいくという意識が子供たちにも伝わっているなというふうに感じております。以上です。

○**奥田委員** ありがとうございます。始まったばかりなので細かい、詳しいことは求めないので、全体的に特に総合的な学習の時間でどういうふうに各校違いがあったのが、どういうふうな形で進もうとしているのかとか、教育委員会が把握しておられるところで結構ですので、その辺のところを7月ぐらいでも結構ですので、ちょっと今こういう方向性でやって、こういうふうによく回っており、こういう課題も少し残っているというような、ちょっとその辺の振り返りをこちらでも聞かせていただければと思いますので、要望ということでよろしくをお願いします。

○**宮本教育長** 豊田委員。

○**豊田委員** 豊田でございます。2点、お話ししたいと思います。

1点目は、運動会に行かせていただきましたが、何が変わっていたかという、私は山波小と、先ほどの課長さんと一緒に尾道みなと小学校へ行かせていただきましたが、子供が非常に伸び伸びとしておりました。しかも表情が何かやらされてるというのではなくて、主体的に伸び伸びと運動会をつくっているというふうな感じをととても強く受けました。これは尾道の教育がそういう方向にいつているんだということを表しているんだなということを思いました。すばらしかったです。

それと、尾道みなと中学校からのメッセージが山波小へ送られ、そのメッセージの内容もまたすばらしかったんですけれども、小学生が非常に喜んでいただいていたような感じでした。今までそういうことがあまりなかったので、ああ、こういうところはつながるといことや、先ほどありましたが、小中一貫校の1つの表れだと思いました。非常にいい感じで行われていました。

2点目は、先日、福山市で痛ましい事件が起きましたが、これは通信制の高校の問題ですけれども、入学して1年生が起こした事件であると報道で知りました。そしてそのときにいじめがあったからこういうことで、殺してやろうと思ったとかいうふうな形で本人が言っているということも耳にしてちょっとショックも受けましたけれども。これはよその学校のことではなくて、入学してすぐにそういうふうにいじめに遭うというふうなことがあるとすれば、これは大変なことだと思うんですよね。尾道市の学校にも置き換えてみると、十分に、新学期が始まってまだ2か月ですから、子供の動向をよく見ていただいて、そして、そういったことが未然に防止できるようにしていただきたいと思います。

先ほど、指導課のお話もありましたが、学級経営についてとか、集団づくりについてとか、研修もなさっているようですので、この辺りが各校で十分に徹底するように、そして入学した学校が本当に楽しい学校なんだと実感できるような、そういう取組を今以上にお互いに気をつけながらしていただきたいと思いますが、何か指導課のほうへ連携、何か入っておりますでしょうか。以上です。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。福山の事件のところもありますけれども、本市においては、入学した子供たちや学期が変わって新しく学年が上がって、新しい集団になったという4月、5月のところは、より丁寧子供たちをしっかりと見ていくようにということを指導しておりますし、学校もそのように取り組んでいただいているところです。そして、隙間時間をつくらないように、子供たちの様子を教職員一体となって見ていこうということを確認し取り組んでいただいているところです。

また、児童生徒の小さなサインを見逃さず、積極的にいじめ等があれば認知し、子供たちに寄り添いながら早期発見・早期対応をするようお願いしております。

そして、学校が安全・安心で魅力ある学校になるように、学級集団づくりを学校の中で検討していただきながら、仲間づくりも含め、取り組んでいただいているところです。

引き続き校長会や生徒指導主事研修等、色々な場面で交流等もしながら進めていきたいと思っております。以上です。

○宮本教育長 今回の件で少し補足させていただくんですけども、業績評価に係る校長面談に私は全て参加をいたしまして、全ての校長先生からいじめ防止の取組についてお話をお伺いしました。その中で具体的にお聞きしたのは、校長先生の学校に先生が不在の時間に特定のお子さんに対して言葉の暴力であったり、あるいは身体的な危害を加える可能性のある子供はいますかと端的にお伺いしました。そうしますと、約半数ぐらいの学校の校長先生は、そういった子供がいますというふうにお答えになりました。どう対応されていますかということをお聞きしました。ある校長先生は、これは中学校の校長先生ですけども、中学校は1時間目、国語の先生が教室に来られて、授業が終わるとその先生は帰られて、5分休憩の後、今度、2時間目が数学なら数学の先生が来られ、5分、先生がいない時間があるわけです。その時間にもし何かあってはいけないので、2時間目の数学の先生に5分早く教室に行っていていただいて、国語の先生が教室から帰られるときには、もう次の数学の先生がもうその教室には来ておられるような体制を取ってますと、そういうお話をいただきました。これ、未然防止の視点でそうやっていただいていると。

あと小学校では、校長先生自らトラブルが起きそうな学年の子供たちがグラウンドで休憩時間、大休憩、遊んでいるときに、校長先生もグラウンドに出ていただいて、別にそこを監視しているわけではないんですけど、みんなの様子を見てるようなふりをして、その可能性のあるお子さんの状況を見られておられるという話も聞きました。

ですので、市内の各学校でやはり特性を持ったお子さんがいらっしゃって、先生が不在のときに何かトラブルが起きる可能性があるというのはすごく意識をしてくださって、いろんな対応をしてくださっている。私のほうからも校長先生に、やはりそういった、この4月、5月というのはそういう少しクラスの雰囲気に慣れてくると、そういったいじめが起きる可能性があるので、事後対応はもちろんしっかりしていただかなきゃいけないんですけど、事後対応になるまでに、まずは未然防止の視点をしっかり持っていていただいて、そういうことが起きないように、そしていじめが起きて学校に行きたくないというような子供さんが出るのは、私は本当にそういった子供さんを出したくないので、よろしく願いますというお話をさせていただきました。

奥田委員。

○奥田委員 教育長さんの先ほどのお話を聞きながら、具体的にそういうふう

学校で取り組んでおられるところはすばらしいなというふうに思いました。絶えず何が起こるか分からないという問題意識に立って、危機感を持って未然防止を各学校で進めておられるというのは、もう本当にすばらしいことだと思います。全ての学校でそういう気持ちでやっていただかないと、またいじめというのは防げないと思いますので、いろんな機会を捉えてそういう校長先生方の姿勢、そして、それを学校に浸透して、職員もそれを腑に落ちて、職員が自然とそういうふうな行動を取るというような学校風土に、市内の学校、小学校、中学校、していただければ、より尾道の学校の教育力というのは上がってくるんじゃないかなというふうにお聞きしながら感じました。いろんな場面で引き続いてよろしく願いいたします。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。庶務課にお伺いします。緊急通報装置をつけられるということですが、これってカメラが正門と玄関。この前、立川のほうで乱入してきた男の人が2人、保護者の関係ということなんだけど、そういった場合にどういうふうな対応、入ってきたらもう、あとは映らないということですかね。

それと、それはそういう人だけでなく、近所の人とか子供たちもカメラに映り込むんです。そのデータの管理はどうされるのかいうことをちょっとお聞きしたいです。

警察に直でつながるということなんだけど、でも保護者の関係者が来た場合、学校の先生はちょっとボタン押しにくいですよ。大きい声を出した、机をたたく、机を蹴る。今頃、灰皿はないですけど、物を投げるといったら、どの段階で通報するのか、ちょっと教育委員会である程度そういった、こういう場合はもう通報していいですよというふうなことを周知しておかないと、各学校でばらばらになるし、どうなんでしょうか、運用面で何かそのあたり、工夫をしようということありますか。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。まずカメラの位置でございますが、先ほどの説明で正門とか玄関というふうに申し上げたんですが、これは学校によって設置場所というのを決めていただいております。多くは先ほど、どっちかいたら建物の入り口が多いかなと思っております。

それでデータの管理、これは録音機能がございますので、その場で確認もできますし、どれくらいの期間録画ができるかというところは、今、把握はできてないですけども、そういった管理もできるようになっております。

通報装置ですが、こちら職員室等を想定してるんですが、その運用面につ

いては、まだ現段階で共通の運用面というのはございません。送信メッセージ、もともと録音していたメッセージを自動で送れるという、そういう機能になるんですけれども、それは学校の場所であるとか、部屋であるとか、そういったものをあらかじめ録音して、それが自動で向こう、警察のほうに通知がされる。本当に緊急時にそれがなかなか警察とやり取りができない状況の中で、例えばこちらの部屋で緊急時なので来てください、そういったメッセージもあらかじめ録音してれば発信できる、そういった状況になっております。

これについては、運用面については少し検討させていただいて、これは共通のもの、設置場所によってまた状況も変わってくるかもしれませんので、共通のものがいいのか、それぞれ独自の対応でやっていくのか、そういったものは少し検討もしてみたいと思っております。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。データの閲覧は、学校の職員であれば誰でもできるというふうに考えていいんですかね。

それと、入ってきて、先ほど言ったように大声を出す、机をたたく、机を蹴る、物を投げる。物を投げたらもう通報だろうと思うんですけど、そこら辺も全部、学校任せというふうに理解していいんですかね。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。なかなかこれを全て学校任せというのはちょっと難しいかもしれませんので、これまでの事案、そういったものを紹介する中で、どういった取組ができるのかというのをこちらとしても発信をしていく必要はあるかなと。それによって、例えば対応が複数、必ず1つではなくて、2つ、3つの対応になるかもしれませんので、そういったことは事例等も御紹介しながら、効果的な取組をしていただきたいというふうに思っております。データの閲覧については、恐らく録画機能がありますので、職員であれば確認はできるようになるかと思っております。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 通報装置のことですが、ボタンが職員室に1つあったとして、それを押せば警察にはダイレクトに非常事態ですよというのが通じるということで、村上委員さんも言われたように、ちょっとちゅうちょするとか、それ、どういうふうに使うかというところは、ある程度、具体的にルールを示すほうがいいと思うんですね。具体的なというのは、例えばもう暴力を振るわれたと、外部から来た人によって、保護者、誰々が暴力を振るわれる。あるいは刃物等をちらつかされたとか、もうそういうふうに具体的なものは、もうこれは即ボタンを押して警察連絡ですと言ってあげるほうが動きやすいと思うんで

すね。

それから、大きい声で、荒げて大きい声出す、大きい声、やめてください、静かに冷静に話をしましょうと言っても、何回言っても大きい声でどなり散らし続けるとか、こういうのはやっぱりもうボタンを押すレベルになると思うんですね。

そういうこと、基準を明確にしておく、それをまた保護者にも伝えればいいと思うんですよね。学校では警備装置が入りますと、こういうときにはもう警察へ連絡しますということを、保護者にこういう装置が入ったということとともに併せて伝えておくというふうにすると、それは未然防止につながることもなりますし、学校はこういうふう被害あるときにはもう、すぐ警察と連携しながらすぐ動くんだということを多くの人に、皆さんに、市民の方も含めて、そういうふう知らせるための基準づくりをもうちょっと明確にしておいて運用すればいいんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。そうですね、設置をして、あと学校でやってくださいというのはやはりなかなかそういった事例自体が少ないということで、学校側もどう対応していけばいいのか戸惑う部分もあるかと思うので、こういったものは少し設置と併せて庶務課のほうからこういった取組ができます、そういった基準も少し検討はしていきたいと思います。

○宮本教育長 豊田委員。

○豊田委員 クラブ活動のことなんですけれども、外部指導者が入って行うようにというのは、これ、文科省も進めるように何か出してましたね。前回も少しお話をお聞きしたんですが、今年度はクラブ活動はどのような指導体制になっているのか、改めてお聞きしたいんですが。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。すみません、クラブ活動についてですけれども、外部指導者の方が幾つかの学校に入っておられることは把握しておりますけど、何人の方が、どの学校に、何の種目でという資料を持ち合わせておりませんので、また確認させていただきたいと思います。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 それでは、前回までの会議で宿題になっている案件がありましたら御報告をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

○福田美術館長 教育長、美術館長。前回、豊田委員から御質問いただきました、今年度の小中学生の美術館を使った芸術教育の取組について報告させていただきます。

毎年4回の特別展において、小中学生対象のこどもと大人の鑑賞会を開催しています。事前に市内小学校にお願いし、全児童に鑑賞資料を配付し、興味を持ってもらえるよう啓発活動をしています。また、特別展の企画に合わせたワークショップを開催し、子供たちが芸術と身近に触れ合える場を設けています。

また、12月1日から2月1日まで、合併20周年記念として小林和作、平山郁夫、圓鋸勝三の尾道市名誉市民展の開催も予定しており、3人の生い立ちなど教育的な視点も取り入れたものにしたいと考えております。

今年の新規事業としまして、先ほど申しました名誉市民展と併せまして、12月13日から12月28日まで、第21回尾道市小中学校芸術祭の対象作品10点を2階ロビーに展示します。今後も子供たちに美術館に行く機会をより多く与えられるよう努めてまいります。報告は以上でございます。

○宮本教育長 豊田委員。

○豊田委員 ありがとうございます。具体的にどういうふうにされるということをお聞きして、ぜひ実行に移していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○宮本教育長 ほかに報告はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

本日の日程第2、議案の審査中、議案第24号は尾道市情報公開条例第6条第1項に掲げる非公開事由、実施機関内部における審議、検討事項に当たるため、非公開での審査が適当かと思えます。ただし、情報公開は大切なことですので、議事録については公開が妥当だと思います。このことについて御意見はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、議案第24号は非公開審査とし、最後に審議します。議事録については調整後、速やかに公表したいと思います。

それでは、議案第25号尾道市社会教育委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第25号尾道市社会教育委員の委嘱及び任命について御説明いたします。議案集13ページを御覧ください。

本議案は、尾道市社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条、尾道市社会教育委員条例第2条、第3条及び第4条の規定に基づき、15名の委員の委嘱及び任命を行おうとするものでございます。

社会教育委員でございますが、社会教育行政に地域の意見を反映させるために設けられている制度で、教育委員会への助言、行政と市民のパイプ役、家庭、学校、地域をつなぐコーディネーターなどの役割を担っております。

14ページは委員の名簿でございますが、選考に当たっては条例第2条の規定に基づき、学校教育、社会教育、家庭教育の関係者及び学識経験のある方から選出しております。今回は学校教育関係者2名、社会教育関係者3名、家庭教育の向上に資する活動を行う者3名、学識経験者7名、合計15名としておりまして、再任10名、新任5名となっております。任期は本年6月1日から令和9年5月31日までの2年間で、男性10名、女性5名で、平均年齢61.4歳となっております。以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。反対とかいうんじゃないんですけども、この名簿で「4」は学識経験者ですよ。下から3人は学識経験者だけ書いていて、ほかのは商工会議所とか青年会議所とかあるんですけども、要はここで手を挙げるということは、名前だけ見て手を挙げろということになるんで、口頭でもいいですから、NPOの何とかです、元教員ですよとか、何かそれを言っていたかないと、ちょっと本当に学識経験者なのか、名前を借りてるだけなのかが分からないので、よろしくお願いします。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。おっしゃる意見をちょっと名簿にも反映した形で表現させていただくように改善していこうと思っております。よろしくお願いします。

○奥田委員 すみません、さっき言われたように口頭で説明いただければ、これで議決で手を挙げることもできるわけですので、先ほどの回答だったらちょっと先延ばしだから、どういうふうにすればいいのか分からないということになりますので、説明はいただけますか。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。社会教育委員の関係は3月まで私が関わっておりますので、私からお答えさせていただきます。

このお三方については、いずれも長年にわたり社会教育活動を熱心にやっております。元廣様については、この尾道市の社会教育委員も長年や

っていただいているんですが、県の社会教育委員、こういったところの役もやっ
ていただいております。また、榎村様、榎村様は図書館等でこういったいろん
な活動をしていただいております。例えば瀬戸田でいろいろ活動していただい
ていますが、星空観察会、こういったところも長年にわたり図書館、あるい
は公民館、こういったところで活動をしていただいております。川崎様はもと
もと行政の職員でございました。青少年センターの所長も経験しておりますの
で、いずれの方も社会教育に関しては精通されている方でございます。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第25号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認するこ
とに決しました。

次に、議案第26号尾道市立図書館協議会委員の解嘱、解任及び委嘱、任命に
ついてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第26号尾道市立図書館協議会
委員の解嘱、解任及び委嘱、任命についての議案説明をさせていただきます。
議案集15ページを御覧ください。

本議案は、図書館法第15条及び尾道市立図書館協議会設置条例第2条に基づ
き、図書館協議会委員の解嘱、解任及び委嘱、任命を御承認いただくものでご
ざいます。

当協議会につきましては、図書館のサービスについて様々な御意見をいただ
く機関であり、年に2回、会議を行っております。

16ページを御覧ください。委員のうち、尾道市保育連盟から御推薦いただい
ている家庭教育関係の委員及び尾道市小学校長会から御推薦をいただいている
学校教育関係の委員の2名に変更がございました。中本悠哉氏の役職変更に伴
い、後任者として推薦がありました大平克子氏を新たに委嘱、小出真里氏の異
動に伴い、後任者として推薦がありました土居理恵氏を新たに任命いたしま
す。

任期は令和7年6月1日から前任者の残任期間である令和7年10月31日まで
でございます。

17ページに全体の名簿をおつけしておりますが、委員数は11人で、改選後の平均年齢は63.5歳、女性委員の割合は54.5%となっております。以上、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第27号令和8年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案集18ページを御覧ください。

議案第27号令和8年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について説明いたします。

本議案は、令和8年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択事務を行うために、教育委員会規則第8号、尾道市教科用図書採択事務に関する規則第3条第2項に基づき、教育委員会が定めるものについて承認を求めるものでございます。

この採択基本方針案は、広島県教育委員会が定めた採択基本方針に基づいており、適正かつ公正な採択の確保及び採択基準及び方法、組織及び手続について示しております。以上、御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。前回と変わってるところはあるんですかね、この方針について。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。19ページの2にあります採択基本方針のところにある採択基準が一部変わっているところであります。広島県の採択基本方針に合わせてこの観点を変えております。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第27号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第28号令和8年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案集21ページを御覧ください。

議案第28号令和8年度に尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について御説明申し上げます。

本議案は、令和8年度に尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択事務を行うために、別紙のとおり採択基本方針を定めようとするものです。

具体的には、広島県尾道南高等学校が選定し、申請した教科用図書について、文部科学省の示す一般的指導事項及び広島県尾道南高等学校の教育課程に照らして検討し、適正と認めたものを採択するためのものです。

なお、この採択基本方針は、広島県教育委員会の採択基本方針に基づいております。

今年度も教科書採択基本方針を踏まえ、尾道南高等学校の選定会議を行い、8月の教育委員会会議で議案として御承認いただくよう対応していきたいと考えております。以上、御審議の上、御承認をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第29号令和8年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針についてを議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案集23ページを御覧ください。

議案第29号令和8年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について提案

理由を説明いたします。

本議案は、令和８年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施に当たり、尾道市立高等学校である広島県尾道南高等学校入学者選抜の基本方針を定めようとするものです。

具体的には、広島県教育委員会が定めました令和８年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針に準じて、令和８年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針の案を作成しております。

広島県教育委員会の基本方針について、昨年度との変更点はありません。

昨年度の入学者選抜から自己表現カードを作成する時間が削除されており、１日目に国語、社会、数学、理科、英語の一般学力検査、２日目に自己表現を実施いたします。御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。ちょっと細かいことなんですけども、25ページの（３）の20歳以上の者については、その申請によりとあるんですけども、その申請というのは受験の申込みということですか。それともその申請というのは、そのときに受験申込みじゃなくて、何か申請書を出すという、所定の用紙があるんですかね。ちょっとイメージが、どんな感じなのか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。今、手元に具体的な申請の用紙等を持ち得ておりませんので、また確認いたしまして御説明をさせていただきたいと思います。

○村上（正）委員 お願いします。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、これより議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第30号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱、解任及び委嘱、任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案集27ページを御覧ください。

議案第30号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱、解任及び委嘱、任命について説明をいたします。

本議案は、尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部解嘱、解任に伴い、別紙5人の委員の委嘱及び任命を行おうとするものです。

議案集28、29ページを御覧ください。新たな委員の委嘱期間は令和7年6月1日から令和8年12月31日まででございます。具体的には委員の5人が新任になっています。委員の人数は昨年度と同様11人となっております。

5人の新任につきましては、人事異動等により前任者が尾道市いじめ問題対策連絡協議会規則第3条に定める種別に該当しなくなったために、新たに解嘱、解任及び委嘱、任命をするものでございます。

また、男女比と平均年齢につきましては、男性6人、女性5人、平均年齢が55.1歳となっており、昨年度と比較して男性が1人減、女性が1人増となっております。また、平均年齢は0.8歳下がっております。

委員は、警察署、法務局、PTA連合会や小中学校教育研究会生徒指導部会等から選出していただいています。以上、御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で議案第24号を除く日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第5号令和7年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況について報告をお願いします。

○金子教育指導課長 議案集30ページ、そして31から33ページを御覧ください。令和7年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況について御報告いたします。

まず、尾道市立中学校卒業者数と進路状況についてです。1の表を御覧ください。この表は尾道市立中学校の卒業者数とその進路について、経年での変化を表した表でございます。進路については、その内訳を進学と就職、専修学校

等への進学者、進路未決定者に分けて表しております。全体的な傾向ですが、進学率は99.5%で昨年から微増しております。また、進路未決定者については5人で、昨年から3人減少しております。なお、昨年度の進路未決定者の8人のうち3人は進学や就職をしております。

次に、尾道市内公立高校6校及び市内定時制高校、市内私立高校、市内特別支援学校への進学について申し上げます。2、尾道市立中学校卒業生の割合に示している学校別のグラフを御覧ください。このグラフは市内にある全日制の高等学校6校への尾道市立中学校の卒業生の占める割合を令和5年からグラフに表したものです。

まず、尾道北高校についてですが、入学者数に対する市内中学生の割合は、今年は増加しています。ただし、全入学者数が昨年度と比較して大きく減少しており、尾道市内の中学校から尾道北高校に進学する生徒数は減少傾向にあります。

次に、尾道東高校については、昨年よりも割合は増加しております。尾道東高校においても、全入学者数が減少しておりますが、尾道市内から尾道東高校に進学する生徒数は昨年度と比較して増加しております。

32ページを御覧ください。尾道商業高校については昨年度と比較して減少傾向にあります。

次に、御調、因島、瀬戸田高等学校の3校、特に地元の中学校の卒業生の状況について説明をいたします。御調高校については、昨年は御調中学校の48%の卒業生が進学しましたが、今年は48.9%となっております。御調中学校からの御調高校以外の進学先としては、尾道東高校、如水館、府中高校が挙げられます。因島高校は、旧因島市内の卒業生全体の40%の生徒が進学しており、昨年とあまり変化はありません。瀬戸田高校においては、今年は14.9%の瀬戸田中学校の卒業生しか進学しておらず、昨年より大きく減少しております。

次に、市内定時制高校、私立高校、特別支援学校について申し上げます。尾道南高校の入学者は15人、因島高校は7人が入学しております。尾道南高校の入学者15人のうち11人が、また因島高校の入学者7人のうち5人は市内中学校の今年の3月の卒業生となっております。

33ページを御覧ください。尾道高校について申し上げます。尾道高校につきましては、入学者全体に占める市内卒業生の割合は39%で、昨年度よりも微増しておりますが、入学者数が昨年度と比較して大きく減少しております。

尾道特別支援学校への進学についてです。市内中学校から本校に8人、しまなみ分校に2人の生徒が進学をしております。特別支援学校については就学区

域が決まっており、尾道地区（向島を含む）の中学生は本校に、因島、瀬戸田地域の中学生はしまなみ分校に進学することになっています。

最後に、3、定時制課程や通信制課程の高等学校への進学人数のグラフを御覧ください。これは尾道市内の中学生が定時制課程の高等学校や通信制課程の高等学校へ進学した人数を平成25年から経年変化で表したものです。以前の新聞記事に広島県東部地区で通信制課程の高校に進学する生徒が増加していると掲載されておりましたが、本市においても通信制課程の高等学校への進学者数が大きく増加しております。不登校生徒数の増加も要因の1つですが、学び方の選択肢が多様にあることも増加の要因であると捉えております。例えば、多くの通信制課程の高等学校では、駅近くにキャンパス、教室を設けており、週に何日通うか、生徒が自分で選択できるシステムになっています。今後も中学校卒業者の進路状況に注視し、キャリア教育や中高連携の充実を図ってまいります。以上、報告とさせていただきます。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして、御意見、御質問はありませんか。

奥田委員。

○奥田委員 状況を説明いただきました。全体的に90人ぐらいは令和6年と比べて卒業生が減ってるという状況ですが、1つは、瀬戸田高校について説明がありましたが、瀬戸田高校も一時地元進学率が上がり、存続云々の問題が出た時期に比べればかなり改善していると思うんですが、今年度は特にそれまでが21名、16名、今年度が7名と、連携をしておられると思うんですけども、かなり減った、その理由はどのあたりにあるのか、連携がうまくいっているのかなというようなことも含めてお願いしたいと思います。

もう一点は、最後のところ、通信制高校への進学数がここ近年増えてるということですが、令和6年に比べれば令和7年はちょっと減ったという数字になってます。そういう通信制高等学校へ進学する生徒がこれだけの人数で多いということに対して、中学校として、あるいは尾道の教育委員会としてどういうふうにそこを評価するのかとか、今後の指導をどういうふうに考えておられるのか、その2点をお伺いしたいと思います。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。2つ御質問いただきました。

まず1つ目の瀬戸田高校でございますが、瀬戸田中学校と瀬戸田高校の連携については、小中高連携による瀬戸田年教育の発展ということで、いつも研究会などを一緒にされておられますし、しっかりと小中高連携を一体的に取り組んでいただいていると思っております。卒業生が瀬戸田高校に進学する人数が減少している状況もありますが、これは様々な理由があるのではないかと思います。

ておりますので、連携ができていないからということではなくて、卒業生の子供たちがそれぞれ自分の進路を考えたときに、いろいろな高等学校をそれぞれが選択しているのではないかと捉えております。

2つ目の質問ですが、通信制の高等学校への入学者数の増加については、不登校の子供たちもたくさんおりますので、そういう子供たちが選択肢の1つとして通信を選んでいるという現状ではないかなと思っております。先ほど説明しましたように、不登校以外の子供たちも学び方の選択というところで選んでいるのではないかなと思っております。通信がいけないということではありませんので、子供たちが自分に合った進路を選択していただければよいのかなと捉えておりますが、尾道の中学生が尾道の高等学校に50%は進学できるようにというところを目指して、今、それぞれの高等学校とも連携しながら取組を進めているところです。以上です。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 奥田です。通信制への生徒の進学状況が増える。不登校傾向の生徒が多いというところが大きな背景にあるという説明でした。そういう部分もあると思います。そういうことと併せて進路指導として実際にそういう不登校傾向の子供たちが通信制の高校を選ぶことによって学校に定着して単位を取って、自分の進路が前に進んでいくようになっているのかどうなのかというところまで、ちょっと見ていく必要はあるんじゃないかなと。生徒が選択するから、もうそれでよかろうというだけではなくて、もう少し個別の生徒の実態、やはりこういう子にとっては通信制行ったほうがよかったんだとか、あるいは、通信制行ってもやはり不登校傾向は変わらず、課題がそのままになったとか、いろんなケースはあると思うんですけど、そういうところが幾らか追跡調査的なものができるのかどうなのか。それを幾らか情報を集めてそういうふうな学校に返していくというようなことも必要ではないかなと思いますがどうでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。中学生がそれぞれの進路に向かって進んだその後について、教育委員会では現在、状況を把握しておりませんが、今後については、検討していきたいと思っております。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

それでは、これより非公開審査に入りますが、その前に、その他といたしまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 それでは、ないようですので、先ほど決定したとおり、これより非公開となりますので、関係者以外は退席をお願いします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 4 5 分 休憩

午後 3 時 5 4 分 再開

○宮本教育長 再開いたします。

議案第24号市長が定める「尾道市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案第24号市長が定める「尾道市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申出についてを御説明させていただきます。議案集、別冊を御覧ください。

本議案は、現在、福祉保健部子育て支援課にて建設を進めております（仮称）北部認定こども園について、このたびの6月議会で設置の条例改正が提出される予定となっていることから、教育委員会としても同じタイミングで幼稚園の条例改正議案を提出するものでございます。

改正理由といたしましては、令和8年4月1日より（仮称）北部認定こども園が開設され、これに伴い、尾道市立三成幼稚園、尾道市立木ノ庄東幼稚園が閉園となるものでございます。これにより、尾道市立幼稚園設置条例を一部改正するものでございますが、この条例と併せて関連する2つの条例、尾道市学校給食共同調理場設置条例及び尾道市立学校施設等使用条例においても閉園になるこの2つの幼稚園の名称を削除、または旧の施設名称に変更するものでございます。以上、御審議の上、御承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第24号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認すること

に決しました。

以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は6月27日金曜日、午後2時30分からを予定しております。お疲れさまでした。

午後3時58分 閉会